

## お見積書・パンフレット請求書

ご希望の共済にチェックをし、必要事項をご記入の上、FAXにてKPC事務局へご送付ください。また、ご契約の際に京都共済の出資金として500円が別途必要となります。（西日本自動車共済をご契約いただく場合は、西日本自動車共済の出資金または利用料として別途1,000円が必要となります）

企業番号	申込者名		
貴社名			
住所			
電話番号	FAX		
<input type="checkbox"/> お見積り	<input type="checkbox"/> パンフレット請求		
<input type="checkbox"/> 西日本自動車共済	お見積りの場合は、現在、ご加入の自動車保険もしくは共済の保険証券・車検証と一緒にKPC事務局へFAXして下さい。		
<input type="checkbox"/> 火災共済	物件の所在地		
	建物内での作業・職業		
<input type="checkbox"/> 自動車事故費用共済			
<input type="checkbox"/> 傷害費用共済・交通災害費用共済			

京と共に、あしたと共に。



■四条支部  
〒600-8009  
京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78  
京都経済センター4F  
TEL 075-353-3030 FAX 075-353-3031

■取扱代理所  
(お見積、パンフレット請求先)  
公益財団法人  
京都中小企業振興センター  
TEL: (075) 361-1100  
FAX: (075) 361-1101



KPC会員の皆さまへ

## KPC補助金付き共済のご案内

### 掛金がお得な KPC火災共済

補助金 10%付！

#### ★ KPC会員限定の特長

KPC会員の皆さまのご契約には、**KPC補助金10%**を付帯するため、お得に火災共済をご利用いただけます。

(ご案内する火災共済の種類によっては、KPC補助金10%が適用されない場合があります)

#### ★ お支払いの対象となる事故

<p>火災・落雷・破裂・爆発</p> <p>火災および消火活動による水漏れ、落雷、気体または蒸気の急激な膨張を伴う破裂・爆発により損害を受けた場合</p>	<p>隣家が火事になり、自宅にも延焼した。</p> <p>ガス漏れにより爆発し、建物の窓ガラスが割れた。</p>	<p>給排水設備等からの水漏れ</p> <p>給排水設備の破損や詰まりが原因の水漏れにより損害を受けた場合(給排水設備自体の損害を除きます)</p>	<p>給水管が破裂したことにより水が溢れ、天井やクロスが汚れた。</p>
<p>物体の落下・衝突・騒じよう等</p> <p>車両の飛び込みなどで損害を受けた場合(相手方から賠償された場合は臨時費用のみ)または、騒じよう、集団行動等による破壊</p>	<p>車両の当て逃げにより建物の外壁が損壊した。</p> <p>暴動により、壇が壊れた。</p>	<p>盗難</p> <p>強盗、窃盗に伴う損傷または汚損、盗取等が発生した場合 ※(商品・製品・半製品・原材料・委託品は盗取の対象といません)</p>	<p>泥棒が家に侵入した際、窓ガラスを割られた。 (未遂事故を含みます)</p>

風災や水災等の補償も

風・ひょう・雪災 特約

水災・土砂災害 特約

各種特約で対応します！！

類焼費用担保 特約

借家人賠償責任担保 特約

事業再建費用 特約

#### ★ご契約例

耐火構造3階建の事務所兼住宅について

建物3,000万・家財1,000万・基本の補償のみ

で加入した場合・・・

通常16,000円の共済掛金が

10%  
OFF

KPC会員の

皆さまは 14,400円

でご加入いただけます！

例えば…

風・ひょう・雪災 特約

10,000円

水災・土砂災害 特約

10,000円

類焼費用担保 特約

2,200円

10%  
OFF

9,000円

9,000円

1,980円

補償内容、共済金をお支払いできない場合等の詳しい内容につきましては、パンフレットをご請求のうえご確認ください。

人身事故にもう一つの備えを！

# KPC自動車事故費用共済

補助金15%付！

## ●自動車事故費用共済の3つの特長



万一の人身事故の際、自動車保険とは別に、加害・被害事故問わず全ての共済金をご契約者へお支払い。※1



ご契約者が事故対応費用として共済金の使い道をお決めいただけます。※2



前年度の事故の有無や運転者の年齢に関係なく車種によって掛金は一定。※3

※1被共済自動車搭乗中の人身事故に対して共済金をお支払いします。

※2【相手側が死亡した場合】香典供花料・葬儀費用・あなたの喪失利益等【相手側が負傷した場合】お見舞いの菓子果物代・療養雜費・あなたの喪失利益

※3補償できる運転者の範囲は、ご契約者が個人、法人、個人事業所毎に決まっています。詳しくはお問合せください。

**KPC会員のみなさまは、15%の補助金がつくのでお得に加入できます！**

1 自家用乗用自動車	9,000円	7,650円
2 自家用軽乗用自動車	4,500円	3,825円
3 自家用普通貨物自動車(2t超)	16,500円	14,025円
4 自家用普通貨物自動車(2t以下)	13,500円	11,475円
5 自家用小型貨物自動車	9,000円	7,650円
6 自家用軽貨物自動車	4,500円	3,825円

15%OFF

KPC会員限定

補償内容等の詳しい内容につきましては、パンフレットをご請求のうえ、ご確認ください。

事業所の福利厚生に！

## KPC傷害費用共済



## KPC交通災害費用共済

お仕事・プライベート・昼夜を問わず、ケガに対して保障いたします！

- 火災によるケガは1.5倍の保障
- 細菌性食中毒での入通院も保障

会員様は初年度のみ

**20%の補助金付！**

★ 傷害費用共済 : 6,000円/年

急激かつ偶然な外來の事故によって、傷害を被った場合にお支払いいたします。※1

★ 交通災害費用共済: 2,400円/年

交通事故等によって、傷害を被った場合にお支払いいたします。※1

※1 詳しい保障内容については、パンフレットをご確認ください。

仕事中にケガをした



細菌性食中毒にかかった



自動車にはねられケガをした



火災でヤケドをした



★ ご加入に年齢条件はございません。※2

★ 通院・入院共1日目から保障 ※3

※2 障害者認定を受けておられる方は、ご契約いただけない場合があります。また、要介護認定(要介護支援含む)を受けておられる方は、ご契約いただけません。

※3 年齢による限度額の違いがあります。詳しくはパンフレットをご確認ください。

京都共済協同組合 組合員の皆様へ

保険証券

自動車保険の見直しなら京都共済へ！  
(現在ご加入中の保険証券をご用意ください)

自動車共済  
団体割引で **15.0% OFF !!**

中小企業共済近畿ブロックの団体割引をご利用いただけます。

こんな時！自動車共済がサポートします！

相手への賠償



対人賠償共済

ご自身とご家族の補償



人身傷害共済

お車の補償



車両共済

その他の補償・特約



各種割引・増率

ノンフリート等級制度

フリート契約

10台以上ご使用される事業主様向け



フリート多数割引 10% 割引

共済独自の「選択型」フリート！

自動車共済では、一般的のフリート契約(包括方式)のほか、共済独自のフリート契約(個別方式)があり、ご選択いただけます。

フリート契約制度

A方式(包括方式)

増車を含むすべてのお車に、成績(損害率)により決定された同率のフリート割引・割増率を適用します。



全体の損害率により割引率が一斉にアップ・ダウン

B方式(個別方式)

お車1台ごとに、事故の有無・件数に応じたノンフリート等級、事故有期間を適用します。



無事故車は等級UP！

事故車のみ等級ダウ

※他の保険会社等での無事故実績(ノンフリート等級、事故有期間)を引き継ぎます。

もしもの時の安心サービス

事故受付サービス



いつでもどこでも通話無料の  
フリーダイヤル

事故受付専用 24時間365日

ロードサービス



事故、故障またはトラブルで走行不能となった場合でも安心  
自動車共済ロードサービス



\*このチラシは自動車共済の概要を説明したもので、詳しくは総合パンフレットまたは「ご契約のしおり」(約款)をご覧ください。ご契約にあたっては「重要事項説明書」を必ずお読みください。共済代理所は西日本自動車共済協同組合との委託契約に基づき共済契約の締結・共済掛金の領収等の代理業務を行っています。ご不明な点は、共済代理所の京都共済協同組合におたずねください。

△京都府内での店舗・作業所・その他事業を行う中小規模の事業者がご利用いただけます。  
△京都共済協同組合に出資金500円を払い込み、かつ、西日本自動車共済協同組合に出資金1,000円を払い込み、それぞれの組合員になってご利用いただくことになります。

\*団体割引率は毎年10月に見直しがなされ、団体の契約台数および事故による共済金支払実績により変動することがあります。団体割引15.0%は令和8年9月30日まで共済期間の初日とする共済契約に適用されます。

\*上記団体割引15.0%はフリート契約に適用できません。(フリート契約にはフリート多数割引10%が適用できます。)

お問合せはこちる！

京都市内の事業者様向け火災共済

**京都共済**



京都共済協同組合

共済代理所

〒600-8009

京都共済協同組合

京都市下京区四条通室町東入函谷鉢町78

四条支部

京都経済センター4階

**075-353-3030**

月曜～金曜 9時～17時(土日祝休)

西日本自動車共済協同組合

元受組合

西日本自動車共済協同組合

近畿事業部

TEL 06-6765-9580